

## 令和3年度京都市いきいき市民活動センターに係る管理運営についての評価報告（案）

令和4年 月  
京都市市民活動センター評価委員会

令和3年度における京都市いきいき市民活動センターの管理運営に関し、下記のとおり評価を取りまとめたので公表する。

## 記

## 1 評価に当たって

## (1) 評価委員会の設置目的

京都市市民活動センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、京都市が設置した機関であり、京都市市民活動総合センター及び京都市いきいき市民活動センターの管理運営全般に関し、各種事業の実績等に基づいて客観的な評価を行い、課題の解決や改善すべき事項についての助言を行うことを目的の一つにしている。

当評価委員会は、平成15年度から京都市市民活動総合センターの施設運営全般についての評価を行ってきたが、平成23年4月に京都市いきいき市民活動センターが開所されたことに伴い、評価機能を京都市いきいき市民活動センターまで拡充したものである。

## (2) 京都市いきいき市民活動センターの役割

京都市いきいき市民活動センターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、旧コミュニティセンター施設を転用する形で、平成23年4月に設置されたものである。

京都市いきいき市民活動センターでは、貸館や市民活動の活性化に資する情報の提供を行うほか、地域や市民活動を活性化させるための仕掛けとして、指定管理者が独自にこれらに資する事業（市民活動活性化事業）を企画・実施することとしている。

この市民活動活性化事業の対象となるものは、

- ・市民活動又は地域コミュニティの活性化を図るための事業
- ・市民活動を支援するための各種講座や研修会等

としており（市民活動活性化事業実施要綱第7条第1項）、企画・実施については、可能な限り、地域や利用者等からの意見を取り入れながら行うものとし、将来的には企画段階から地域や利用者等の参加を促進するなど、協働の取組により進めるものとしている（市民活動活性化事業実施要綱第4条第2項）。

なお、令和4年4月からの第4期指定管理期間においては、いきいき市民活動センターが真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化していくために令和3年1月に策定した「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」を反映させた管理運営を行うこととしている。

### (3) 評価について

#### ア 評価の基準

第3期指定管理期間（令和元年～3年度）の最終年度となる令和3年度の各センターの活動について、「市民活動活性化事業」の取組内容に関する評価を行うとともに、センター運営に関して、「貸館事業」、「情報の発信」、「業務執行体制」に関する評価を行う。

評価項目	主な着眼点
市民活動活性化事業	○計画の具体性及び独創性 ○幅広い市民の交流を目的として、広く市民の参加が得られるよう努めているか。 ○地域、利用者及びNPOなど他団体との連携 ○事業の広報方法 ○利用者ニーズの把握及び次回事業への反映の方法
貸館事業	○貸館業務を適正に行っているか。 ○公金収納業務を適正に行っているか。
情報の発信	○情報の発信を積極的に行っているか。
業務執行体制	○施設の維持管理を適正に行っているか。 ○職員配置の適正性及び人材育成等 ○管理運営業務に係る経費の取扱い

#### イ 評価の参考とした資料等

- ① 市民活動活性化事業  
令和3年度に実施された全事業を対象として、事業報告書を基に評価する。
- ② 貸館事業  
京都市が実施した業務及び財務監査内容、事業報告書を基に評価する。
- ③ 情報の発信  
事業報告書を基に評価する。
- ④ 業務執行体制  
京都市が実施した業務及び財務監査結果を基に評価する。  
なお、評価については、監査時点での業務執行に係るものである。

#### ウ 評価方法

各センターの施設規模、地勢、交通利便性、人口構成等の立地条件や指定管理者の特長等、施設管理運営上の条件がそれぞれ多様であることから、一律の評価軸で評価を行うことは困難であると判断し、センターごとに、評価項目について、文章記述による評価を行う。

評価に当たっては、令和2年度の評価を受けて令和3年度にどのように進展したのかという点を踏まえ、センター運営の質の向上につながることを主眼に、評価できる事項、課題となる事項などについて意見を付すこととした。

また、令和4年4月から新たに始まった現指定管理期間4年間について、「京都市いきいき市民活動センターの今後の在り方の基本方針」を踏まえた更なる取組の発展に向けて、各センターに対して、「令和4年度に向けた助言等」について記載した。

## 2 各センターの評価

### (1) 北いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人くらしネット21)

#### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「パラスポーツのつどい」では、地域の障害者と子どもから高齢者という多様な属性の人を対象とした相互理解を深められる事業となっている。また、いきセン利用団体から実行委員会を立ち上げ、利用団体や近隣施設と連携することにより、連携する人や団体が運営側に入るといった良い循環もみられたことは評価できる。</li> <li>「いきいき楽ちゃんフェスタ」においても、利用団体から実行委員会を立ち上げ、多様な団体の多様な年齢層が参加できる事業となっている。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用件数は前年度比約20%減となっており、これは新施設への移転で和室や料理室がなくなったことが影響していると考えられるが、多目的ホールの利用は好調であり、会議室の利用についても新たな施設の魅力のPRなどによる利用促進に取り組まれることを期待する。</li> <li>利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示等について改善の余地があるものの、概ね良好である。</li> <li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや各種SNSに加えて、コミュニティラジオへの出演を行うなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li> <li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

#### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度のセンター主導のイベント等の企画・実施から、令和3年度はセンター利用団体等から実行委員会を立ち上げイベントを実施するなど自走化に向けて着実に取り組んでいる。引き続き市民活動を支援するというセンターの役割を意識して事業を実施してもらいたい。</li> <li>複合施設となった利点を活かし引き続き利用者の幅を広げるとともに、利用者間でも新しいつながりを作り、相互理解を深めることができるよう支援することを期待する。</li> <li>イベントの実施に当たっても、各団体がそれぞれの強みや良さを発揮しながらも市民参加のハードルは低めに設定されるなどしており、今後も誰一人取り残さない、皆が参加できる事業の実施を期待する。</li> </ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸館について、既存団体の利用にとどまらず、社会に必要とされている団体の設立を支援するという視点での利用者の開拓にも期待する。</li> <li>情報の発信については、令和2年度に引き続きRADIO MIX KYOTOを活用されており、今後もターゲットに合わせた多様な媒体を活用して、発信内容を適宜見直しながら、事業や施設の情報をより幅広い層に広域的に発信する取組を続けていただきたい。</li> <li>引き続き、ふれあい共生館に入居する各団体とのつながりを意識し、共に地域内外の関係団体との連携に取り組み、より一層の相乗効果が得られるよう努めていただきたい。</li> </ul>
---

## (2) 岡崎いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人音の風)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ コロナ禍にあっても引きこもりなどの社会課題に、指定管理団体の得意とする音楽と芸術を通じて取り組む意欲的な姿勢は、評価に値する。</li><li>・ 指定管理者の強みである「音楽」というコアを残しつつも、新たに「社会包摂とアートシンポジウム」や「岡崎まち歩き」などの試みを行うなど、複層的な事業の設計になっている点を評価する。</li><li>・ センターが物理的に狭いというハンデを逆手に取り「岡崎」という街全体を事業の会場にしていくことに成功しており、地域の施設・ヒト・モノをリソースとした創造的展開を実現できている。</li><li>・ 施設の中にとどまらず、施設外に出ていく形で、参加者が地域を、地域の人たちが参加者を理解できるような配慮が出来ている点も良い取り組みであり評価できる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の利用件数は令和2年度比約6%増であるが、令和2年度が元年度比で約16%減であり、まだ利用が完全に戻ったとは言い難い状況である。</li><li>・ 卓球台の更新やピアノの調律などサービス向上の取組が見られる。</li><li>・ 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好で、丁寧な対応が好評であった。一方で、設備の改善を求める声もあった。</li><li>・ 公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか、センター事業や利用者の活動を紹介する「岡崎いきいき新聞」や立地を生かした二条通配架ラックなど、多様な媒体を活用した情報発信を行っている。令和3年秋からは、町内回覧「岡崎いきいき市民活動センター便り」を季刊とするなど、情報発信に積極的に取り組んでいる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後とも岡崎の街や近隣の施設をつないでいく工夫を継続し、「芸術の岡崎」の良さを引き出す事業の継続、発展に期待する。</li><li>・ 「社会包摂とアートシンポジウム」については、引きこもりや障害などに関する知識や情報を持つ医療福祉関係との連携をより一層強化し、さらなる事業の充実を期待する。</li><li>・ 幅広い分野で市民活動の担い手の育成に向けて取り組むとともに、参加者自身による自主運営や自立自走という次の段階に向けた支援の推進を期待する。</li></ul>
<p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ これまで積み重ねた経験等を活かし、コロナ禍で減退した活動や途絶えたつながりの回復に努めていただきたい。</li><li>・ 引き続き、デザイン性に優れた情報発信に努めていただきたい。</li></ul>

### (3) 左京東部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

#### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 近隣の大学や外国籍市民支援団体との連携を通して作成した「多文化共生を考える やさしい日本語で読む4つのインタビュー」は外国籍市民の社会参加を促進するツールとして期待できる。</li><li>・ 課題であった地域の外国人住民との連携に関して、地域の人や団体とつながり、インタビューを行い、冊子を完成させたという成果を出している点を評価したい。冊子についてはワークショップでの活用や関係者への配布等に期待したい。</li><li>・ 「いきいき春の文化祭」における参加者の子どもの意見（初めて外国の文化に触れることができたという声）からは、コロナ禍にあっても対策をしながら「生の活動」を経験する機会を創出する重要性を改めて感じた。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の利用件数については、コロナ禍で大学の休校等による学生の利用増等により、過去最高であった令和2年度と遜色のない利用数となっている。</li><li>・ 利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・ 公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業で作成したYouTubeや冊子とホームページをリンクさせた情報発信などにより広く情報を発信している。</li><li>・ 事業と情報発信をリンクさせることにより、新たな出会いやつながりを生み、参加者や支援者の増加、新たな事業への発展という良い循環を続けていくことを期待する。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

#### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 多文化共生について、地域との連携も進み、新しく意欲的な取り組みもなされている。引き続き、地域における発信力の強化に取り組むことを期待する。</li><li>・ 情報発信のための冊子の作成や、ワークショップの開催、活動内容のWeb配信等の取組が行われており、かつ大学生と連携するなど、世代、国の枠にとらわれない事業が実施されており、今後も、外国人を含め、地域住民等の交流の場となることを期待する。</li><li>・ 地域で活動する市民の力と出会うことは、その活動を支援していくというセンターとしての重要な役割・機能であるため、今後もこのようなポテンシャルのある市民との接点を増やす取組を期待したい。</li></ul>
<p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報の発信については、一方向の発信だけではなく、連携する団体や関係機関との双方向のつながりなどにより、さらに広域的に幅広い層へ情報を発信していただきたい。</li><li>・ コロナ禍をきっかけとした大学生や若者の利用者に施設の魅力をアピールすることなどにより、新たな市民活動の参加者、担い手の発掘に取り組んでいただきたい。</li></ul>

#### (4) 左京西部いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人劇研)

##### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>「養正市営住宅の歴史アーカイブ事業」は、地域の歴史的遺産を市民に広く知ってもらうとともに、地域の記憶として残していくという地域密着型で、意欲的な取組で評価できる。また、これまで同じ指定管理者ということで課題であった左京東部とのすみ分けができています。</li><li>以前は活性化事業として実施されていた「ようせい夏まつり」が「かもがわデルタフェスティバル」へと発展し、実行委員会による自走化がなされている。いきセンが実行委員会の支援を行いつつ、センターの事業との相乗効果も狙うなど、市民活動支援として良い展開がなされている点は評価できる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の利用件数については、コロナ禍にも関わらず、前年度と比較して増加している。</li><li>利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、良好で丁寧な対応等が高評価であった。</li><li>公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>幅広い層に情報を伝達するために、ホームページやSNSのほか、コミュニティラジオへの出演など、多様な媒体を活用している。</li><li>「かもがわデルタフェスティバル」の実行委員会には各種地域団体が加わっており、広くまちづくりについて話す場となっており、いきセンとしても地域との連携を深めている。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

##### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>同じ指定管理者が管理する左京東部いきいき市民活動センターと十分に連携が取れているが、地域性や利用者の違いなど、今後も地域の特色を活かした多彩な事業の展開を期待する。</li><li>「養正市営住宅の歴史アーカイブ事業」は地域密着型の成果の一つである。地域の防災、安全や地域への愛着や理解につながることを切り口とした地域に関する学びの充実にも期待する。</li><li>「かもがわデルタフェスティバル」の自走化は市民活動支援としての成果であり評価できる。今後も地域との良好な関係を基にした、市民活動の支援に取り組むことを期待する。</li></ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>情報の発信については、フェイスブックやツイッターでの情報発信に加えて、コミュニティラジオに出演し積極的に発信するなどしており、今後も継続した取組を期待する。</li><li>地域との関係の強みを活かすとともに、高い利便性を実現し、稼働率の維持と発展を実現することを期待する。また、サロンを活かした地域の活性化にも期待する。</li></ul>
---

## (5) 中京いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>「のびのびサロン」の参加者が増加したことは大きな改善であり、広報に積極的に取り組んでいる点や大学生との連携などイベント参加者の多様性が高まっている点は評価できる。また、イベントや各事業において、軒並み協力団体、参加者が増えたことは良いことである。</li><li>立地の優位性を活かし、お年寄りから子供までの多世代が参加できるイベントが実施され、地域活性化に寄与する取組が行われている。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>SNSを令和2年度よりも充実させたことで、問合せ等が増加し、結果として貸館の利用件数が令和2年度と比較して増加した。</li><li>利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示について改善の余地があるものの、概ね良好である。</li><li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>課題とされていたSNSによる情報発信について、LINEとFacebookを開始して新規参加者を獲得できた点については評価できる。</li><li>チラシの配架箇所を前年度比で2箇所も増やすなど、工夫がみられる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>各事業において、活動団体の自発的な活動をサポートするという中間支援機能となることを努力している点は評価できる。</li><li>現状では、乳幼児や児童及び保護者に特化した事業が多いため、特定の属性で区切った事業のみではなく、もう少し多様な層に向けた事業が展開できることを期待する。多様な属性が参加できる事業も実施することにより、地域での多様な属性の交流につなげることを期待したい。</li><li>今後は、利用者や団体が主体的に行う活動の後方支援的な役割を更に充実させ、事業の自主的運営を後押しする仕組みづくりに取り組んでいただきたい。</li></ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>立地の良さやポテンシャルの面を鑑みると、まだ改善の余地があると考えられるため、貸館事業については、より広範囲から施設利用者を獲得できるよう、施設の周知や魅力ある事業の企画など、利用件数の増加に注力いただきたい。</li><li>非常に見やすくわかりやすいパンフレットを作成されており、積極的に活用することによる新たな利用者の獲得やつながりづくりに取り組まれることを期待する。</li></ul>
---

## (6) 東山いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>指定管理者の強みを十二分に活かして市民活動支援事業を展開している点は評価できる。メディア関連事業への強みを活かし「みんなの学校ごっこ」をオンライン展開するなど、コロナ禍ならではの工夫をしている点は評価できる。</li><li>地域や市民の保有するリソースを高い企画力により上手に活用しており、結果として事業の数が多く、内容も非常に多彩である点が評価できる。</li><li>参加者が自発的に取り組めるようなリアルでのイベントも行われ大学生の協力も得て、地域の方々と大学生、指定管理者が一体となって地域活性化の取組が行われている点が評価できる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の利用件数については、令和2年度と比較すると微増ではあるが、コロナ禍前と比較するとまだ戻っていない状態である。</li><li>利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、案内表示に関する要望があったものの、概ね良好であった。</li><li>公金収納業務については、処理の不備がいくつか見受けられたため、書類作成時等のチェック体制等の改善に努めていただきたい。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>ホームページやSNSなど、多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。</li><li>助成金情報について、館内掲示を行い、市民活動の活性化につなげている。</li><li>利用団体とセンタースタッフの交流・連携を目的としてスタッフ紹介動画を行い、センター事業の周知に努めている。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>活動内容がバラエティに富んでおり、市民や団体側の「やってみたい」「こんなことができる」を上手に引き出して取り組まれており、今後の展開に期待する。</li><li>メディアやITを自在に活用している点をコロナ禍の現状にあっては非常に評価しており、これからもウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組を期待する。</li><li>引き続き、他のいきセンの参考となるような多様な事業の実施及び情報発信を期待する。</li></ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>地域の広報物、ウェブマガジンを作るというのは面白い取組である一方で、広報の閲覧数が伸び悩んでいるように見受けられるため、この点の工夫に期待する。</li><li>貸館業務については、交通の利便性が非常に高く、市内一円からの利用が見込まれる立地環境であり、市民の利用ニーズは高いと思われる。今後も多様性のある市民活動の場として活用されることを期待する。</li><li>これからの情報発信について、同センターはより多くの層に届けるために多様なSNSの利活用を今後の抱負としており、Twitter、InstagramなどのSNSへの着手、将来的なオウンドメディアの構築を検討しており、新たな展開に期待する。</li></ul>
--

(7) 下京いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報誌「Carre」において「下京地域で活躍する団体やヒト×社会課題（SDGs、レジリエンス、まちづくり等）」という取材を続けており、意義が感じられる。引き続き、良い記事を期待したい。</li> <li>SDGsを切り口にして、大学生などの若い世代の市民ボランティアによるプロジェクトが4つも生まれたことは高く評価したい。また、SDGs達成を視野に入れた市民活動の活性化事業と地域人材発掘事業の有機的な連携を図っている点は十分な評価に値する。</li> <li>「SDGsダイバー」の育成・支援事業では、コロナ禍の影響で当初の予定からの変更を余儀なくされたにも関わらず、主体的プロジェクトの誕生という結果を生み出している点を評価したい。</li> <li>センターそのものを多世代交流拠点にしようという取組も実施されており今後の展開に期待したい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用件数については、コロナ禍の影響があるものの、令和2年度比で微増である。また、新規団体登録は徐々に増えてきている。</li> <li>利用者の満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、案内表示等について改善の余地があるものの、概ね良好である。</li> <li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来のFacebookに加え、新たに公式LINEやTwitterを開設し、施設の紹介や会議室の空き状況を定期的に発信するなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li>手に取りやすい情報冊子の発行による情報発信に取り組んでいる。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li> <li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を行っているが、引き続き効率的な経費支出に努めていただきたい。</li> </ul>

イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsを施設運営のテーマに据えた取組を着実に進め収穫期に入ったという印象を受ける。引き続き、SDGsを軸にして、多様な主体による自由で自立した市民活動の支援に取り組まれることを期待する。</li> <li>地場産業と市立芸術大学とのつながりなど、引き続き、地域資源の発掘や人材育成を進めることを期待する。</li> <li>市民活動の活性化には、かつて地域活動の担い手の主体であった産業界の人たちの参加も重要であり、狭義のNPO・市民活動に囚われず、社会の課題解決や充実を目指すCSO（市民社会組織）として捉えることによる多様な層とのつながりによる事業展開にも期待する。</li> </ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立地の良さを活かし市内全域から施設利用者や協力団体を獲得するとともに、地域住民や団体を巻き込む更なる取組を期待する。</li> <li>情報の発信については、これまでのFacebookに加え新たにLINEやTwitterを開設されたが、SNSの良さである双方向性を生かした効果的な周知に努めることを期待する。</li> </ul>
--

(8) 吉祥院いきいき市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク)

ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存イベントの参加者の多様性が高まっている点と「いきセン」ではなく地元の実行委員会が複数のイベント開催に関与している点は評価できる。</li> <li>立地の関係上、コロナ禍の影響が非常に大きい中で、オンラインでの吉祥院トーク開催やふれあいひろばの配信等、オンラインによる地域の一体化に取り組んだことや、近辺の「まちぶらマップ」を作成するなど工夫を重ねている姿勢を評価したい。</li> <li>「吉祥院六斎念仏」の動画作成とYouTubeでの発信は、保存会の記録を残す意味でも若者に伝統を引き継いでいく意味でも成果があった。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用件数については、令和2年度と比較してほぼ同じであった。</li> <li>利用者満足度は来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li> <li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNSなどを活用した情報発信に取り組んでいる。</li> <li>道路から見える位置への看板の設置や「いきセンだより」の地域回覧などによる情報発信の工夫を行っている。</li> <li>「まちぶらマップ」として発刊した広報物は、周辺のお店を紹介するなどにより手に取ってもらうための工夫をするとともに、市民活動やいきセンについて紹介することで、施設の認知度向上等に努めている。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li> <li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「吉祥院トーク」に地元商店街の方が入っているが、商店街と地域や市民活動がつながることで見えてくる課題もあり、可能性を感じる取組である。今後は新たに発見した課題の解決に向けた関係づくりにも努めていただきたい。</li> <li>地元の交流を生み出す場となっていた「吉祥院ふれあいジャンボリー」が中止となったが、今後を見据えた在り方を検討していただき、実行委員会の自走化に向けた支援に期待したい。</li> <li>立地や周辺状況から社会教育施設の需要が高いことは理解できるが、地域性も考慮しつつ、地域課題や社会課題に取り組む市民活動の活性化と担い手の育成に取り組むことを期待する。</li> <li>「まちぶらマップ」は市民活動へのきっかけとしてよい取組と思うが、他のセンターの取組も参考にして、「知る」ことから「参加」につなげる取組に期待する。</li> </ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用した情報発信に取り組み始めているが、他のセンターの事例等を参考により積極的に展開されることを期待する。</li> <li>立地や施設規模の制約はあるが、情報発信を工夫し、地域の方だけでなく、地域外からの新規利用者の獲得につなげていただきたい。</li> </ul>
---

## (9) 上鳥羽北部いきいき市民活動センター

(指定管理者：一般社団法人上鳥羽絆会)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>「いきいき上鳥羽プロジェクト」と題し、仲間をつくる視点は素晴らしく、子供たちも巻き込んで更にコミュニティが作られていく様子がかがえる点が評価できる。</li><li>コロナ禍にあっても、従来からの強みである「エコ」を打ち出した屋外での事業を展開するとともに、早くから ZOOM や YouTube といったツールも使いこなし、地域密着で市民活動の支援を進めていることは評価できる。</li><li>地域住民だけでなく、JAも巻き込んでイベントを開催するなど日々の交流によるつながりを生かした地域の活性化に取り組んでおり評価できる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の利用件数については、令和2年度と比較して微増しているものの、令和2年度同様に夜間の利用が少ない。</li><li>利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、施設の案内表示に改善の余地はあるものの、概ね良好である。</li><li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>ホームページやフェイスブック、広報誌「ニュースレター」、市民しんぶんへの記事の掲載など多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。</li><li>コロナ禍においてYouTubeの活用にも着手し、他の施設の広報誌に記事を掲載するなどといった新たな取組に着手している。また、Instagramを開発するなど今後の展開に期待ができる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>今後も「とばベジマルシェ」などの農家をはじめとした地域住民との日々の交流に核を据えた地道で実践的な事業の継続・発展を期待する。</li><li>地域密着の事業をしっかりと行っていることを評価する一方で、事業の拡充や継続に向けた地域外の人材の活用と次世代の若い担い手育成が望まれる。</li><li>おひさま発電所をNPOと連携して導入・運営しているなど目をみはる活動であり、京・エコロジーセンターとの連携など、上鳥羽北部いきセンの独自性を活かして更に活動を充実させることを期待したい。</li><li>今後は、参加者の中から運営側に回れる担い手の発掘・育成に注力し、センターのバックアップがなくとも自立的に活動できるような支援を継続することを期待する。</li></ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ニュースレターなどを通じた積極的な発信を続けて、コロナ禍で停止していた活動再開の呼び水とすることを期待する。また、貸館事業については、コロナ禍の中で新規に利用された方が継続して利用されるように取り組むことを期待したい。</li><li>情報の発信については、SNSの有効性や重要性を実感したとのことであり、他のセンターの事例等も参考にしつつ、利用者とともに、より積極的に展開されることを期待する。</li></ul>
--

## (10) 上鳥羽南部いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社丸起)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 昨年度に引き続き、地域団体などとの連携の輪を広げようという事業に取り組み、センターはイベント運営のサポートに回るように努めている点は評価できる。</li><li>・ 「多世代音楽交流」などに取り組み、創意工夫も見られるものの、依然として講座型のイベントが多く、参加者同士の交流や関りが希薄で双方向となっていない印象が拭えない。</li><li>・ 課題であった児童館や保育所との連携について、児童館と連携した事業を実施したが、高齢者寄りのテーマの中で児童が発表しているだけになってしまっている。テーマ設定の見直しなど新たな参加者と一緒を楽しめて交流できる事業に期待する。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の利用件数については、コロナ禍により2年連続で減少傾向である。</li><li>・ 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、良好で丁寧な対応等が高評価であった。</li><li>・ 公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページやフェイスブックによる情報発信に取り組んでいる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 昨年度の評価報告における「連携する団体の固定化」との指摘については、新たな連携先の開拓など一定の改善が見受けられるものの、「講座型・コンサート型の事業が多い」との指摘については、地域課題や社会課題についての講師による説明との組み合わせなどの取組みみられるが、講座型のスタイルにとどまっており、市民活動支援の取組が求められる。</li><li>・ 「いきいき市民活動センター」は、単なる講座を提供する施設ではなく、市民の自主的な活動を支援する拠点であり、地域の課題や社会問題を解消する活動を支援する場であることを再確認し、事業の目的と手段の妥当性を常に意識した事業の企画、運営に努めていただきたい。</li><li>・ 市民活動の支援のためには、市民が実現したいことをしっかり把握したうえで、活動に寄り添い、伴走するような双方向性の事業の実施が不可欠である。そのためには、地域や社会の課題を把握する仕組みや参加者や連携する団体による自立的な活動につなげるための仕掛けが必要であり、他のセンターの取組なども積極的に参考にしていきたい。</li></ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 情報の発信については、センター利用者や事業参加者の潜在的な可能性を引き出すため、ホームページやフェイスブック等における情報の充実を図っている。</li><li>・ 立地的に広く利用者呼び込むことが困難であることは理解できるものの、事業や連携団体と連携した周知や各種媒体の特徴に応じた活用など、他のセンターの取組も参考に、利用率の更なる向上に努めていただきたい。</li></ul>
---

## (11) 久世いきいき市民活動センター

(指定管理者：地域環境整備みどりの会)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 近隣に保育所や児童館があることを活かし、連携した事業に取り組んでいる。</li><li>・ 令和4年度以降は貸館事業のみとなるがクリスマス会については、自主事業として継続予定とのことであるが、その他の事業についても連携団体の意向も踏まえ、可能な範囲で支援、協力を続けてもらいたい。</li><li>・ 自主事業で実施していた卓球教室は参加者がサークルをつくり、センターで卓球教室を続けていることは自走化の事例として評価できる。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の利用件数については、コロナ禍の影響もあり、令和2年度比で減少している。利用者の傾向としては、継続利用者が多く、新規利用者があまりないとのことであるが、新規利用の掘り起こしは喫緊の課題である。</li><li>・ 利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、概ね良好である。</li><li>・ 公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページやSNSなどを活用した情報発信に取り組んでいるが、ページの充実や更新頻度の向上など、更なる改善が見込めると考える。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>・ 収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っているが、これまでの経験を活かし、情報発信をはじめとする施設の利用を更に促進するための経費執行にも期待したい。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和4年度以降は貸館事業のみとなるが、利用率向上のためにも、これまでの事業等でつながりのあった団体との関係を絶やすことなく、維持、発展させるとともに、新たなつながりによる新規利用者の獲得に積極的に取り組んでいただきたい。</li><li>・ 貸館事業の新規利用者の獲得に関しては、音楽関係の利用など、これまでの課題についても、積極的に課題解決に取り組み利用者の幅を広げることにも取り組んでいただきたい。</li><li>・ 貸館事業については、類似施設として近くに「久世ふれあいセンター」があるが、利用率向上のために同施設といきセンのすみ分けや差別化の意識を持って貸館事業に取り組むことを期待する。</li><li>・ 市民活動支援・活性化事業の実施がなくなることで事業をきっかけに施設を知ってもらい、貸館利用につなげることが困難となるため、ホームページやSNS、チラシ等の積極的な活用により、施設の利用件数増に向けた取組を積極的に行うことを期待する。</li></ul>
---

## (12) 醍醐いきいき市民活動センター

(指定管理者：株式会社ワン・ワールド)

### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"><li>「だいが未来プロジェクト」の参加者から出された企画を実施し、地域における市民活動の担い手を育成していることを高く評価する。</li><li>コロナ禍にあっても地域の住民たちの気持ちに寄り添った事業を展開している点を評価したい。また、様々な世代の利用にアプローチしていることは評価できる。</li><li>近隣施設との協力関係も良く、施設を上手く活用し、いきセンとしての役割を發揮している印象である。</li></ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の利用件数については、コロナ禍のため令和2年度と比較して減少している。</li><li>利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、設備状況について改善の余地があるものの、概ね良好である。</li><li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li></ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"><li>広報誌「だいがいきいきタイムズ」では、まちの活性化につながる地域資源を手に取りやすい形で発信している。</li><li>ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等を活用するなど、多様なSNSを活用した情報発信に取り組んでいる。</li></ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"><li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li><li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li></ul>

### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"><li>「だいがdeワイワイ井戸端会議」では、参加者からの発案で6本もの事業が具体的な活動へと発展したことは高く評価する。引き続き、伴走型支援を通じて、地域の市民活動を掘り起こしていくことを期待する。</li><li>事業参加者によるサークルの立ち上げを支援し、貸館の定期利用につなげたことは高く評価できる。引き続き、市民活動の自走化や担い手の育成を意識し、市民活動支援・活性化につながる事業に積極的に取り組むとともに、事業参加者による貸館利用や貸館利用者の事業参加という相乗効果が得られる取組に期待する。</li></ul>
<p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>情報の発信については、ホームページや各種SNS（フェイスブック、インスタグラム、YouTube、LINE）を活用するなど、多様な媒体により常に最新の情報を発信しており、各媒体の特徴に応じた積極的な活用を期待する。</li><li>立地的な集客の不利はあるが、情報発信や事業を通じた貸館利用も着実に表れており、引き続き利用者増に取り組んでいただきたい。</li></ul>

### (13) 伏見いきいき市民活動センター

(指定管理者：有限責任事業組合まちとしごと総合研究所)

#### ア 令和3年度の評価

評価項目	附帯意見
市民活動活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい地域との関わり方調査・研究」事業において、「プロボノ*」に着目し、その結果を非常に見やすい冊子にまとめ上げている点は特筆すべきものであり高く評価できる。</li> <li>高齢者や児童の来館・イベント参加が自粛される中で、感染予防に気を配りながら、オンライン・ツールを活用し、各世代間が持つスキルをマッチングするなど、地域のつながりを活性化するべく工夫している点を評価したい。</li> </ul>
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用件数については、コロナ禍ということもあり、令和2年度と比較して減少している。</li> <li>利用者満足度は、来館者に対する窓口サービス調査の結果、案内表示について改善の余地があるものの、概ね良好である。</li> <li>公金収納業務については、概ね適正に行われている。</li> </ul>
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌やホームページ、SNS、掲示板の設置など、情報の受け手に合わせた多様な媒体を活用した情報発信に取り組んでいる。</li> <li>情報誌「おむすび」は、施設の紹介とあわせて、地域で活動する団体の紹介等を掲載し、デザインもよく手に取りたいと思わせるものとなっている。</li> </ul>
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理及び職員の配置については、概ね問題なく行われている。</li> <li>収支状況については、管理運営業務の適切な執行のために必要な経費支出を効率的に行っている。</li> </ul>

\* 社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして取り組むボランティア活動

#### イ 令和4年度に向けた助言等

<p>① 市民活動活性化事業をはじめとする事業全般</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新しい地域との関わり方調査・研究」は、市民活動のシーズとニーズのマッチングを考えるうえで極めて意義深い取組であり、この調査・研究の結果を踏まえたプロボノ活動支援の本格的な実施を期待する。</li> <li>今後も、多世代の交流の機会を創出しながら、市民活動に関わる調査事業にも積極的に取り組むことを期待したい。</li> </ul> <p>② 施設管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>フェイスブックやツイッター、ホームページで常に最新の情報提供が行われ、施設認知度の向上が図られているとともに、コロナ禍における市民活動支援のニーズを掴むなど、情報の受発信機能が高まっている。</li> <li>情報誌については、伏見区内の飲食店などの協力を得て配架してきたところであるが、新たな店舗に協力をいただくなど、積極的な関係構築に努めており、今後の展開に期待したい。</li> </ul>
---

### 3 まとめ

#### (1) 施設の利用状況について

いきいき市民活動センター（以下「センター」という。）は、平成23年度の開設から11年目となり、この間、各センターでは、施設案内パンフレットやホームページ、各種SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報の発信、市民活動に資する情報の提供、市民活動活性化事業の実施など、指定管理者の特長や地域性に応じた独自の活動に積極的に取り組んできた。

令和3年度においては、令和2年度に引き続き、2年連続で新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の休館や市民の外出自粛が求められる中であっても、様々な工夫を凝らし、市民活動を支援するための方策の検討・実施に取り組まれるとともに、コロナ対策を徹底し、市民活動の場を提供し続けられたことに敬意を表する。

その結果、令和3年度の貸館利用件数は、コロナ禍による休館期間もあったが、センター設置当初の平成23年度と比較すると、約2.7倍となっている。

これは、指定管理者による積極的な広報活動や市民活動支援の取組による施設認知度の向上により、市民活動や地域活動に取り組む様々な団体の活動拠点として定着していることの現れでもある。

ただし、個々の施設の状況を見ると、利用件数が10年間で10倍以上増加した施設がある一方で、立地条件等により利用件数が伸び悩んでいるところもあるとともに、コロナ禍による影響や取組の違い等により、施設の利用状況に差が生じている。

令和2年3月に提出した「京都市いきいき市民活動センターの在り方について 答申」を踏まえ令和3年1月に「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」が策定され、令和4年度以降の指定管理業務は大きく仕様が変更されている。この評価報告書も活用し、それぞれが、真に市民生活、市民活動を総合的に支援する施設へと進化するため、事業を効果的に展開することを期待する。

#### (2) 管理運営全般に対する評価及び助言について

各センターにおいては、「2 各センターの評価」のとおり、各センターが継続して発展していくための改善や工夫・充実を期待する。

第3期指定管理期間の最終年度となる令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、閉館や開館時間の短縮、市民の外出自粛等、いきいき市民活動センターを中心とした市民活動にも大きな影響が出たが、Z o o mなどインターネットの活用をはじめ、それぞれが工夫し、市民活動の支援に取り組まれた。

令和4年度は、新たな指定管理期間の最初の年度となるので、これまでに培ってきたノウハウや利用団体及び地域とのつながり、指定管理者の得意分野や専門分野の強みを最大限に活かすとともに、これまでの経験を基に、ウィズコロナ、アフターコロナでの市民活動の支援に取り組んでもらいたい。

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針」に基づき、令和4年度以降の更なる「進化」につなげることを目指し、以下の項目について重点的に取り組んでいただきたい。

## ア 全般について

各センターの取組について、地域住民に対するサービスの提供や市民活動団体への活動場所の提供にとどまるのではなく、「市民の主体的な活動を支援する」ことがセンターの役割であることを常に念頭に置きながら、各センターの強みを活かし、地域課題や社会的課題の解決に向けて、施設利用者や関係団体、地域住民を巻き込み、自主的な活動の促進及びそのための担い手の育成を意識して事業の企画・実施に取り組んでいただきたい。

また、各センターにおいて地域とつながり、交流・活動支援・進化の取組を進めるに当たり、地域ニーズの把握や課題の解決に努めていただくとともに、事業の実施に課題のあるセンターにおいては、他のセンターや市民活動総合センターをはじめ、市民の身近な存在である区役所・支所、まちづくりアドバイザーへの相談や連携についても積極的に進めていただきたい。

## イ 市民活動支援・活性化事業、サロン活用事業について

市民活動の更なる活性化に向けて、次の6点に留意し取り組んでいただきたい。

- (ア) 事業の実施に当たり、企画段階から、センター利用者、地域の各種団体、事業所、NPO、大学、区役所・支所等の他団体との連携を図るなど、各センターが得意分野を軸としながら、多様な団体とのネットワークを構築することで、市民活動の基盤や土壌を広げていくことを期待する。また、ウィズコロナ、アフターコロナに対応するために、開催形式や参加手法、事業規模に係る工夫や対策を検討していただきたい。
- (イ) 市民活動総合センターや各センター間での交流・情報交換を行い、事業を実施するうえでの経験や知識の共有を図ることにより、新たな視点からの事業の展開や、センターに代わって事業を主体的に実施することができる担い手や市民活動を自立的に継続できる担い手の育成に取り組んでいただくことを期待する。
- (ウ) イベントの開催にあたっては、参加者を増やすことをだけを目的とするのではなく、多様性の確保にも留意したうえで、参加者の中から自主的な活動が始まることや、参加者自身が主体的にイベントを開催するなど、担い手の育成やスタートアップに向けた支援に取り組んでいただきたい。
- (エ) 例年実施するイベントについては、継続していきセンで実施することの必要性を常に再確認したうえで、実施する場合は参加者同士をつなげるとともに、その参加者が新たな担い手として市民活動の活性化や次の担い手の育成に取り組み、自主的な運営につながるような取組を進めていただきたい。
- (オ) 事業の実施後は、課題の確認と解決策の検討、利用者ニーズの把握を事業の参加者や様々な施設利用団体と共同で行い、事業内容や協力団体、参加者の固定化に留意し、次の事業展開につながるよう取組を進めていただきたい。
- (カ) 活動団体に発表の場を提供・運営し、団体間の交流を深めるだけにとどまるのではなく、活動団体が自ら実施・運営できるよう、担い手や人材の発掘、育成及び活動団体への後方支援などに力を入れていただきたい。

## ウ 情報の発信について

施設案内パンフレット及びホームページによる情報発信だけでなく、広報誌、掲示板、回覧板、各種SNSなど多様な媒体の特徴に応じた活用をすることで、より多くの方に情報が届くよう努めるとともに、発信内容についても、更新頻度を高めていただき、常に最新の情報を提供することを心掛けていただきたい。

チラシやポスターなど印刷物の作成に当たっては、みやこユニバーサルデザイン等を参考に、誰にでも見やすい紙面にするとともに、センター利用者の顔や活動内容が見えるようにすることで市民活動への関心を引くデザインとするなど、様々な工夫をすることも心掛けていただきたい。また、事業の実施に当たっては、各事業のターゲット層に合わせて適切な発信方法を選択するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が求められる中においても、各メディアによる効果的な情報発信が、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい。

また、SNSの活用には、双方向性を有するコミュニケーションツールとしての特徴を踏まえ、情報を発信するだけでなく、発信した情報への反応を改善に生かすため、情報の受発信を念頭において取り組んでいただきたい。

## エ 業務執行体制について

業務及び財務監査の指摘を踏まえ、特に次の2点について確実な実施を求めるものである。

- ① 職員の配置については、概ね問題なく行われているが、第4期指定管理期間からは、定数の定めがなくなったものの、引き続き、利用者に寄り添った円滑な施設運営となるよう執行体制の確保を徹底していただきたい。

また、指定管理者は、施設管理運営の適格性があるものとして選定されていることを自覚のうえ、協定・仕様書を遵守し、必要な改善を行い、遺漏のないよう確実に取り組んでいただきたい。

なお、京都市は、今後も継続して監査を実施し、適正な業務や管理が維持されるよう指導していく必要がある。

- ② 令和4年度からは利用料金制となり、公金収納業務がなくなるが、公共施設の指定管理者として、関係規定に基づき適正な収納事務に努めていただきたい。

また、管理運営に充てる指定管理料は市民の税金が原資となっていることを認識し、効率的な経費執行に努めていただきたい。

## オ その他

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取り組んでいる地域における最前線の公の施設として、各センターの管理運営や事業の企画に当たっては、パートナーシップを軸に、健康、福祉、教育、男女共同参画、環境、経済、交通、防災、地域コミュニティの活性化やダイバーシティなど様々な観点を意識した取組を積極的に推進していただきたい。

また、イベント等の開催に当たっては、京都市の「エコイベント」として登録し、ガイドライン等に沿って実施するように努めていただきたい。

## 4 評価委員

中井 歩（京都産業大学法学部教授）＜委員長＞

東郷 寛（近畿大学経営学部経営学科准教授）＜副委員長＞

伊豆田 千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）

鈴木 ちよ（市民公募委員）

松井 大治（公認会計士）

森本 純代（一般財団法人藤野家住宅保存会理事）

## 5 開催経過

### (1) 令和4年度 第2回

日 時 令和4年6月22日(水) 9時15分～  
場 所 ひと・まち交流館 京都  
内 容 令和3年度市民活動総合センター事業報告  
令和3年度いきいき市民活動センター事業報告 他

### (2) 令和4年度 第3回

日 時 令和4年7月19日(火) 13時30分～  
場 所 京都市役所分庁舎  
内 容 令和3年度市民活動総合センター評価報告案の検討  
令和3年度いきいき市民活動センター評価報告案の検討 他